

「容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会」のご案内

家庭で消費される様々な商品に使われる「容器」や「包装」は、多くの素材で製造されています。そのうち、ガラスびん、PETボトル、プラスチック製および紙製（飲料用紙パックおよび段ボールを除く）の容器・包装を利用する“食品、清涼飲料、酒類、石鹸、塗料、医薬品、化粧品など、あらゆる商品の製造事業者”、あるいは“容器そのものの製造事業者”、容器包装を利用した商品を販売している“卸・小売事業者”、さらには“商品の輸入業者”の皆様には、「容器包装リサイクル法」（平成12年4月全面施行）によって、それら容器包装を再商品化（＝リサイクル）する義務が課せられています。また、義務を怠ると国（環境省、経済産業省、財務省（国税庁）、厚生労働省、農林水産省）からの指導や法的措置もあるなど、ご留意をいただきたい事項も多くございます。

そこで当所では、これら容器包装に関わる事業者の皆様（ただし、同法が規定する小規模事業者は適用外）に、同制度の基礎知識と、リサイクル義務を果たすための事務手続等について、改めてご理解を賜りたく、下記により説明会・個別相談会を開催いたします。是非ご参加くださいますようお願いいたします。

記

1. 日 時 2025年11月19日（水）14：00～16：30（個別相談会は説明会終了後に開始します）
 2. 場 所 富山商工会議所会館 9階 99号室
またはオンライン受講（Zoom）
 3. 定 員 30名（先着順、参加費無料）
※FAXでお申込みの場合、後日、メール又はFAXで申込受付完了のご連絡をします
 4. 内 容 ■容器包装リサイクル制度について
■リサイクル（再商品化）の委託申込手続き等について
■個別相談会 ※先着順 定員になり次第締め切ります
 5. 講 師 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 担当者
 6. 主 催 富山商工会議所、日本商工会議所、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
 7. 協 力 全国商工会連合会
 8. 申込方法 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、**11月12日（水）までにFAXにてお申込み**ください。
- 【問合せ先】 富山商工会議所 中小企業支援部専門相談課 山崎
Tel:076-423-1171 Fax:076-423-1174

富山商工会議所 FAX：076-423-1174

容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会 参加申込書（11/19（水）開催）

事業者名：		特定事業者コード(10桁)：	
(注)特定事業者コードをお持ちでない場合は記入不要です。			
住 所：(〒)			
部署・役職：		氏名：	電話： - -
メールアドレス			
参加方法をどちらかに○をご記入ください。		会場	オンライン
本説明会で確認したいこと、聞きたいこと等がありましたら、以下にご記入ください。			
(注)書ききれない場合は別紙(書式自由)にご記入のうえ添付してください。			
個別相談会への参加希望(人数)： 有(名) ・ 無 ※○印をつけてください。			

※ご記入いただいた個人情報は、容器包装リサイクル制度に係る各種連絡・情報提供に利用する場合があります。